



令和4年3月25日

長野県東御市議会親善訪問に伴う議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び大田区議会会議規則第132条の規定に基づき、下記のとおり議員を派遣する。

記

1 派遣の目的

本区と「友好都市提携」及び「災害時における相互応援に関する協定（防災協定）」を締結している東御市及び東御市議会との友好・親善の促進を図る。

2 派遣場所

長野県東御市

3 派遣期間

令和4年4月26日（火）から4月27日（水）まで

4 派遣議員

岸田哲治議員	押見隆太議員	鈴木隆之議員
湯本良太郎議員	長野元祐議員	岡元由美議員
秋成靖議員	小峰由枝議員	末安広明議員
大竹辰治議員	荒尾大介議員	松原元議員
須藤英児議員	平野春望議員	荻野稔議員

5 その他

本議決後、一部変更又は中止の場合の決定は、議長に一任する。